

参 考 资 料

生物多様性えひめ戦略の推進イメージ

将来像

「100年先も生きものみんなやさしい愛顔^{えがお}」

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も人を含め生きものみんなが、やさしい愛顔でいられる社会の実現を目指す。

戦略の推進テーマ

『伝えていこう! 生きものの恵みと愛媛の暮らし』

30年先

目標

生物多様性の保全と管理

多様な生きものを守り、生息・生育地の生態系を保全・再生し管理していくことを目指す。

目標

生物多様性の恵みの持続可能な利用

社会経済的な仕組みを取り入れた生物多様性の恵みの持続可能な利用を目指す。

目標

多様な人々の連携・協働

多様な人々が連携・協働し、それぞれの役割を果たすことを目指す。

10年先

重点推進テーマ『つなごう未来へ 人・生きもの・暮らし!』

	【行動目標1】 生物多様性の保全と人の営みの調和の推進	【行動目標2】 社会経済活動における生物多様性への配慮と恵みの活用の推進	【行動目標3】 生物多様性の価値の理解と行動の促進	【行動目標4】 未来につなぐ人材育成とネットワークの構築
行動計画	①優れた自然環境の保全・再生	①生物多様性保全をより重視した農林水産業の振興	①生物多様性の重要性の情報発信、啓発	①NPO法人等活動団体や企業等の取組の支援
	②里地・里山・里海の保全・再生	②社会経済活動における生物多様性の組み込みの取組推進	②生物多様性の視点を取り入れた教育・学習・体験の活動の充実	②多様な主体が連携・協働できるネットワークの構築
	③希少野生動植物等の保護	③多様な地域資源の利活用の促進	③生物多様性に配慮した行動の普及	③生物多様性を支える人づくり
	④生息・生育環境に対する影響の低減			④生物多様性支援拠点の機能充実
	⑤野生鳥獣の適正管理			
	⑥外来生物対策の推進			
	⑦低炭素社会、循環型社会の実現に向けた取組の推進			

5年先

今後5年間の具体的な重点施策

1 “学ぼう!” えひめの多様性

理解促進プロジェクト

- 生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ
- 自然体験等学習機会の充実

2 “つなごう!” えひめの人-生きもの-暮らし

基盤強化プロジェクト

- えひめの生物多様性拠点整備
- 人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築
- 事業者の取組促進
- 調査研究及び情報発信
- 保全活動の継続支援

3 “守ろう!・活かそう!” 自然と恵み

保全・再生・活用パワーアッププロジェクト

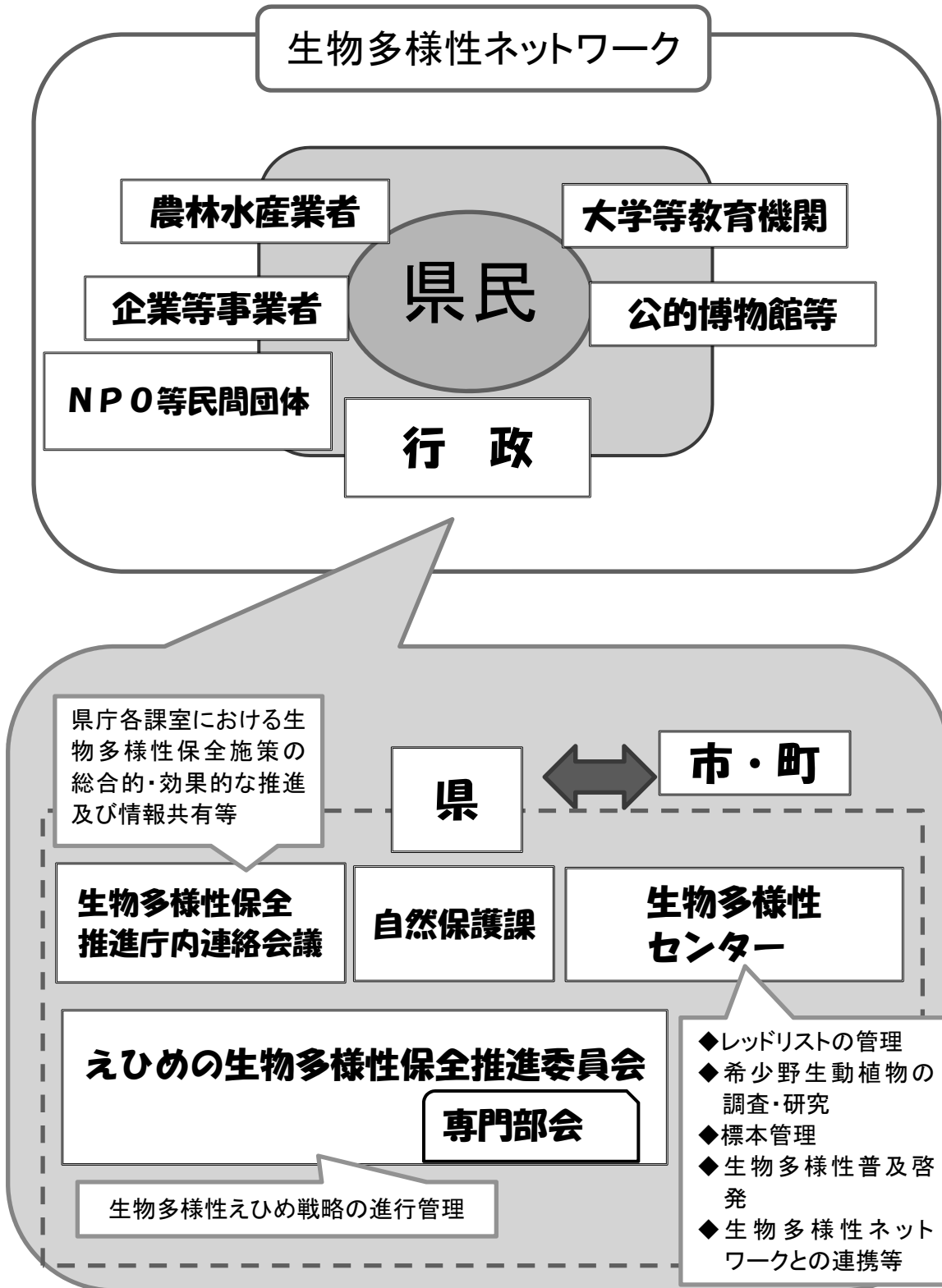
- 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- 生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進
- 生態系ネットワークモデルエリアの設置
- 人と野生鳥獣との共生
- 外来生物対策の推進

○戦略改訂後5年間で実施する具体的な重点施策と推進スケジュール【H29年度～H33年度】

プロジェクト名	具体的重点施策		推進スケジュール				
	項目	主な内容	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
学ぼう！ 理解促進プロジェクト えひめの多様性	生物多様性に関する理解や環境学習の底上げ	各主体が「生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用」のため行動するよう、「生物多様性」の価値や暮らし等との関わりについて理解を深めるイベント等の定期的な開催や、生物多様性アクションスタンプラリーなどを開催し、認識の定着を図る。	→				
		「えひめの生物多様性啓発・伝承資料(パンフレット・教材等)」を作成し、学校や啓発講座等の学習機会において配布、活用する。また、生物多様性保全のモデル校を設置し、支援する。	→				
		生物多様性の保全活動に関する指導者や、教員などを対象にした研修会等を開催する。	→				
	自然体験等学習機会の充実	自然観察会の充実やエコツーリズムの推進のほか、子ども達が自然を原体験できる機会の増加を図る。	→				
		自然科学系の博物館や動物園など生物多様性を学べる公的な施設等が連携して学びの場を提供する仕組みを作る。	→				
つなごう！ 基盤強化プロジェクト えひめの人ー生きものー暮らし	えひめの生物多様性拠点整備	生物多様性センターの調査・研究・普及啓発機能の充実・強化を図る。					→
	人材育成と連携、協働、ネットワーク体制の構築	生物多様性センターが核となり、生物多様性ネットワーク会議等を開催し、地域やNPO団体、学生・企業等との連携・協働による保全活動や普及啓発を実施する。	→				
		生きものの保全、調査活動を実施している団体と協働した「県民参加型生きもの調査」を継続して実施する。	→				
	事業者の取組促進	企業に対する情報提供や具体的活動事例を交えた講演会等を実施し、生物多様性に配慮した事業活動や、CSR活動の参画促進を図る。	→				
	調査研究及び情報発信	次回レッドデータブックの改訂作業を効率かつ経済的に実施するため、愛媛県レッドリストの更新を行う。	→				
		えひめの生物多様性の状況や、自然観察会、生きもの調査など生物多様性関連情報などを一元的に管理し、生物多様性に係る様々な情報を広く、わかりやすく発信する。	→				
		自然災害(地震・津波等)により失われる恐れのある希少な動植物調査を行い記録するとともに、保全対策を検討する。	→				
保全活動の継続支援	えひめの生きもの応援表彰制度を設け、生物多様性の保全活動に功績があった企業等の表彰制度を設ける。					→	
守ろう！ 再生・活かそう！ 自然と恵みプロジェクト	開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成	県の公共工事において、環境影響評価の対象とならない開発行為にあっても、生物多様性に配慮するための指針を作成し、的確な運営を図る。	→				
	生物多様性を支える里地・里山・里海の再生及び恵みの活用促進	耕作放棄地の解消、中山間地域の棚田の保全や水環境の改善など、里地・里山・里海の総合的な環境整備に取り組み、多様な生き物が生息・生育する環境を回復するとともに、生物多様性の恵みである農林水産物の生産・販売や、風土とかかわりの深い景観や文化の継承等による、地域資源を活用した地域づくりや産業育成等を図る。	→				
	生態系ネットワークモデルエリアの設置	野生生物の生息・生育の拠点となる奥山、里地里山、河川、ため池、干潟のコアエリアやそれらを結ぶ回廊を設定するための調査等を実施し、本県の生態系ネットワークモデルエリアの設置を進める。	→				
	人と野生鳥獣との共生	農作物等の被害をおよぼしている野生鳥獣について、狩猟者の確保や人材育成、防除対策の強化等により個体の適正管理を行うほか、ツル類など希少な野生鳥獣の保護に取り組むなど人と野生鳥獣の共生を図る。	→				
	外来生物対策の推進	拡大が懸念される外来生物についての啓発・防除を実施する。また、「愛媛県外来生物対策マニュアル」および「侵略的外来生物」の見直しを行うとともに、市町の防除計画策定支援を進める。	→				

生物多様性えひめ戦略推進体制

テーマ：「伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし」



えひめの生物多様性保全推進委員会・専門部会の概要

1 設置目的

本県の生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図るため、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策のあり方等を総合的に検討するため、「えひめの生物多様性保全推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

また、委員会に野生動植物の各分類群に関する専門事項等を検討するため、専門的知識を有する者で組織する「野生動植物専門部会（以下、「専門部会」という。）」を設置する。

2 構成

委員会：学識経験者等 11名

専門部会：動植物全般、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、汽水淡水魚類、昆虫類、貝類、海産動物、高等植物、高等菌類の10分野の専門家10名以内をもって構成する。

3 用務

①委員会

- 生物多様性えひめ戦略の策定
- 生物多様性えひめ戦略の普及啓発に関する具体的な事業の検討・提案
- 生物多様性えひめ戦略に掲げる具体的な施策の推進に関すること
- 生物多様性えひめ戦略の進行管理 など

②専門部会

- 生物多様性えひめ戦略の推進に係る専門的な事項について、調査・検討・提案
- 特定希少野生動植物に係る保護管理事業及び外来生物対策に関する調査・検討
- 公共工事における希少野生動植物保護のための環境影響評価に関する助言・指導
- 愛媛県レッドデータブック見直しのための調査 など

えひめの生物多様性保全推進委員会委員

(平成29年1月末現在)

氏名	所属	専門分野	備考
渡邊 清一	愛媛県立とべ動物園 園長	動植物全般	
松井 宏光	松山東雲短期大学 名誉教授	植物全般	会長
甲斐 朋香	松山大学法学部 准教授	行政学	
鈴木 幸一	愛媛大学 名誉教授	水資源開発・河川環境保全	
武山 絵美	愛媛大学大学院農学研究科 准教授	農村計画・農業土木	
日鷹 一雅	愛媛大学大学院農学研究科 准教授	生物多様性保全	
四宮 博人	愛媛県立衛生環境研究所 所長	環境全般	副会長
須賀 康	愛媛県林業研究センター センター長	森林行政	
西岡 千代子	愛媛県商工会女性部連合会 会長	経済団体	
松井 律子	J A えひめ女性組織協議会 会長	農業者	
斉藤 智子	NPO法人自然環境教育えことのは 理事長	自然環境	

えひめの生物多様性保全推進委員会 専門部会委員

(平成 29 年 1 月末現在)

氏 名	所 属	専門分野	備 考
前田 洋一	愛媛県立とべ動物園 教育普及課長	動植物全般	
山本 貴仁	NPO法人西条自然学校 理事長	哺乳類	
小川 次郎	日本野鳥の会愛媛 副代表	鳥類	
岡山 健仁	面河山岳博物館 係長兼学芸員	爬虫類・両生類	
清水 孝昭	愛媛県栽培資源研究所 主任研究員	汽水淡水魚類	
酒井 雅博	元愛媛大学ミュージアム 教授	昆虫類	副会長
石川 裕	元愛媛県立宇和島南高等学校 教諭	貝類	
大森 浩二	愛媛大学社会共創学部 教授	海産動物	
松井 宏光	松山東雲短期大学 名誉教授	高等植物	会長
小林 真吾	愛媛県総合科学博物館 担当係長	高等菌類	

生物多様性保全推進庁内連絡会議の概要

1 設置目的

豊かな自然を有する本県においても、開発や乱獲、自然に対する人の働きかけの縮小撤退、外来生物や化学物質、地球温暖化の進行等による影響により、生物多様性は危機にさらされている現状に鑑み、本県の生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生できる社会の実現を図るため、生物多様性えひめ戦略（平成23年12月策定、以下「戦略」という。）に基づく、生物多様性の保全策を総合的に検討するため、生物多様性保全推進庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

2 構成

- ①連絡会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。
- ②会長には、県民環境部環境局長の職にある者をもって充てる。
- ③副会長は、県民環境部環境局自然保護課長及び生物多様性センター長の職にある者をもって充てる。
- ④委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

3 用務

連絡会議は、次の事項について調整・検討する。

- (1) 戦略に基づく生物多様性の保全策
- (2) その他必要な事項

4 担当者会議

連絡会議の円滑な推進を図るため、連絡会議に生物多様性保全推進庁内担当者会議（以下「担当者会議」という。）を置き、連絡会議を構成する所属長が指定した職にある者をもって充てる。

担当者会議は会長の命により、必要な事項について協議する。

生物多様性保全推進庁内連絡会議委員（34名）

（平成29年1月末現在）

所 属 ・ 職 名		備 考	
県民環境部	環 境 局 長	会 長	
県民環境部	環 境 局 環境政策課長		
県民環境部	環 境 局 循環型社会推進課長		
県民環境部	環 境 局 自然保護課長		副 会 長
保健福祉部	健康衛生局 薬務衛生課長		
経済労働部	産業雇用局 産業政策課長		
経済労働部	産業支援局 産業創出課長		
経済労働部	産業支援局 経営支援課長		
経済労働部	観光交流局 観光物産課長		
農林水産部	農政企画局 農政課長		
農林水産部	農政企画局 ブランド戦略課長		
農林水産部	農業振興局 農地整備課長		
農林水産部	農業振興局 農産園芸課長		
	農産園芸課担い手・農地保全対策室長		
農林水産部	農業振興局 畜産課長		
農林水産部	森 林 局 林業政策課長		
農林水産部	森 林 局 森林整備課長		
農林水産部	水 産 局 水産課長		
農林水産部	水 産 局 漁港課長		
土 木 部	土木管理局 土木管理課長		
土 木 部	土木管理局 土木管理課技術企画室長		
土 木 部	河川港湾局 河川課長		
土 木 部	河川港湾局 港湾海岸課長		
土 木 部	河川港湾局 砂防課長		
土 木 部	道路都市局 道路建設課長		
土 木 部	道路都市局 道路維持課長		
土 木 部	道路都市局 都市計画課長		
土 木 部	道路都市局 都市整備課長		
土 木 部	道路都市局 建築住宅課長		
教育委員会	管理部 生涯学習課長		
教育委員会	管理部 文化財保護課長		
教育委員会	指導部 義務教育課長		
教育委員会	指導部 高校教育課長		
生物多様性センター長		副 会 長	

生物多様性に関するアンケート調査

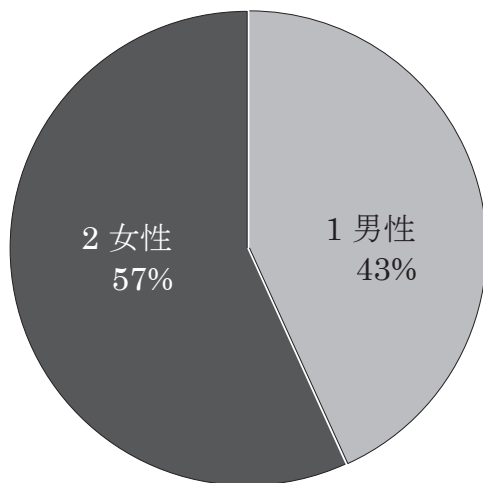
【調査時期】平成28年6月～8月

【調査地域】東予：今治イオンモール新都心、中予：エミフル松前、
南予：きさいや広場

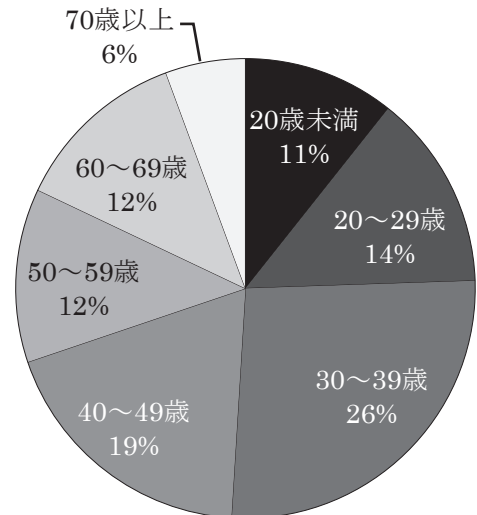
【回答数】1,030人

【調査機関】愛媛県県民環境部環境局自然保護課

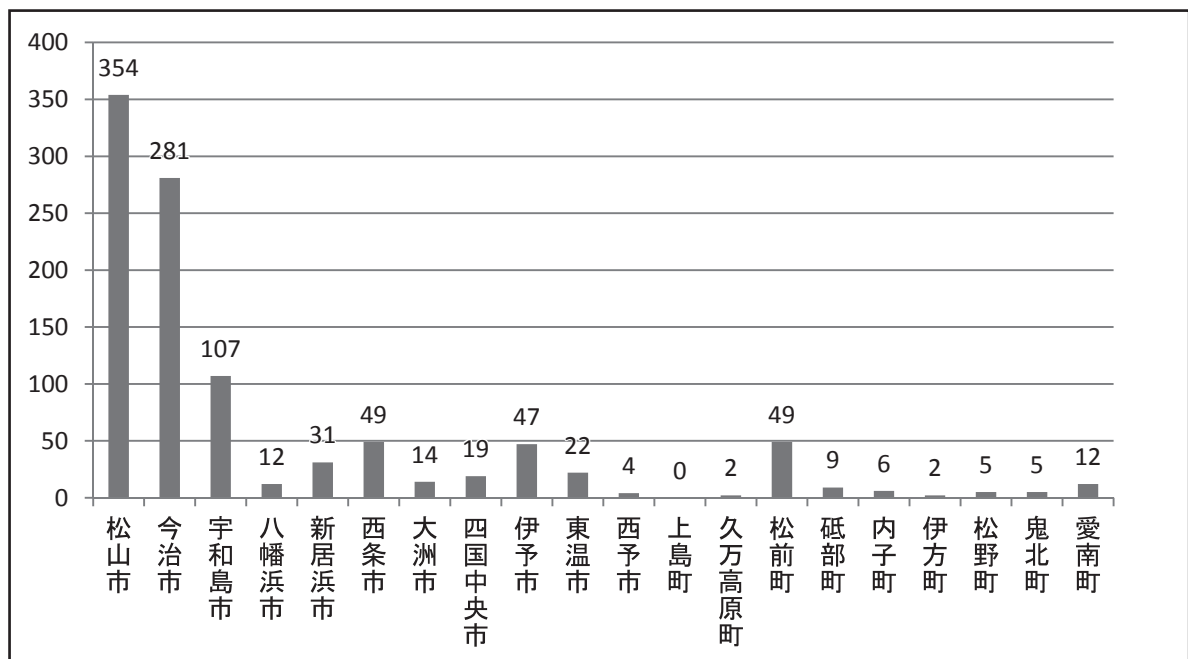
(1) 回答者の性別について



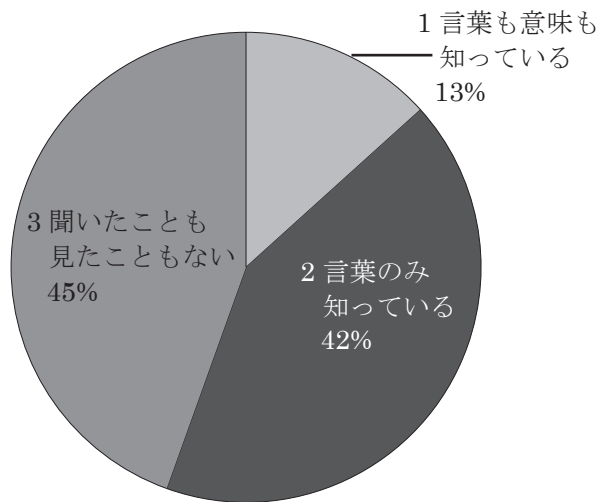
(2) 回答者の年齢について



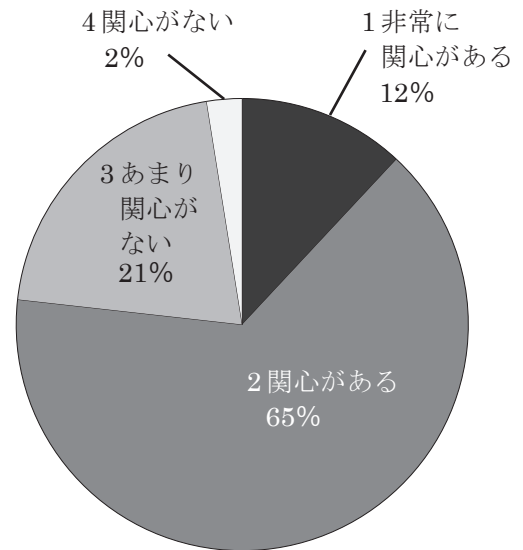
(3) 回答者の住所地について



(4) 生物多様性の認識度について



(5) 自然や生きものへの関心度について



(6) 自然環境を守るため、県民が望む愛媛県が行う重要な取組について
(複数回答可)

